



令和3年5月7日

各 位

会社名 株式会社ウェッジホールディングス  
代表者名 代表取締役社長兼CEO 此下 竜矢  
(コード2388 東証 J A S D A Q 市場)  
問合せ先 開示担当 小竹 康博  
(TEL 03-6225-2207)

### J Trust Asia Pte.Ltd. と Group Lease Holdings Pte. Ltd. 間の 訴訟に関するシンガポール裁判所の判決について

当社の連結子会社であり東南アジアでデジタルファイナンス事業を行っております Group Lease PCL (以下、GL) が、J Trust Asia Pte.Ltd. と Group Lease Holdings Pte.Ltd. 間の訴訟に関する判決についてプレスリリースを行なっております。

下記に日本語に翻訳しご紹介いたします。

(以下、GL社公表のリリースの翻訳)

本件は、2017年12月26日にJトラスト株式会社(以下、Jトラスト)の子会社である J Trust Asia Pte.Ltd. (以下、JTA) が Group Lease PCL (以下、当社または GL) の子会社である Group Lease Holdings Pte. Ltd. (以下、GLH) に対して、GLH が他の被告と共謀し、虚偽の財務報告を用いて JTA による GL への投資を引き込んだ詐欺行為を主張し、シンガポール裁判所に提訴したことによる裁判に関するものです。2020年2月12日、シンガポール高等裁判所は、原告による被告の共謀及び詐欺行為の訴えを退け、原告である JTA に対して被告の裁判費用を負担する判決を下しました。その後、JTA は控訴を申入れました。2020年10月6日、シンガポール上告裁判所は、高等裁判所の判決を修正し、JTA の訴えを一部認め、JTA による投資の損害として GLH とその他被告に対して 7,000 万 US ドル (約 21 億 8700 万タイバーツ、日本円で約 74 億円) の賠償支払いの判決を下しました。

当社は、シンガポール裁判所の判決をうけて、JTA に対して 2021年1月8日に 3,700 万 US ドル (約 11 億タイバーツ、日本円で約 38 億 19 百万円)、2021年4月1日に 1,700 万 US ドル (約 5 億 3000 万タイバーツ、日本円で約 17 億 55 百万円) を現金で支払ったことをお伝えしております。

さらに当社は4月28日に 720 万 US ドル (約 2 億 2500 万タイバーツ、日本円で約 7 億 43 百万円) を支払い、シンガポール判決による当社の支払残高は、830 万 US ドル (約 2 億 5900 万タイバーツ、日本円で約 8 億 57 百万円) と、その利息及び裁判費用のみとなりました。残りの支払残高に関しては、他の被告である借主企業によって支払われる予定です。当社は、インドネシアの Bank JTrust Indonesia 社の株式売却手続きを進めており、その売却資金はシンガポール判決の支払いに充当する予定です。

以 上